

特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

事業計画 2011

2011年度（平成23年4月～平成24年3月）

事業計画書
予算書

～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...

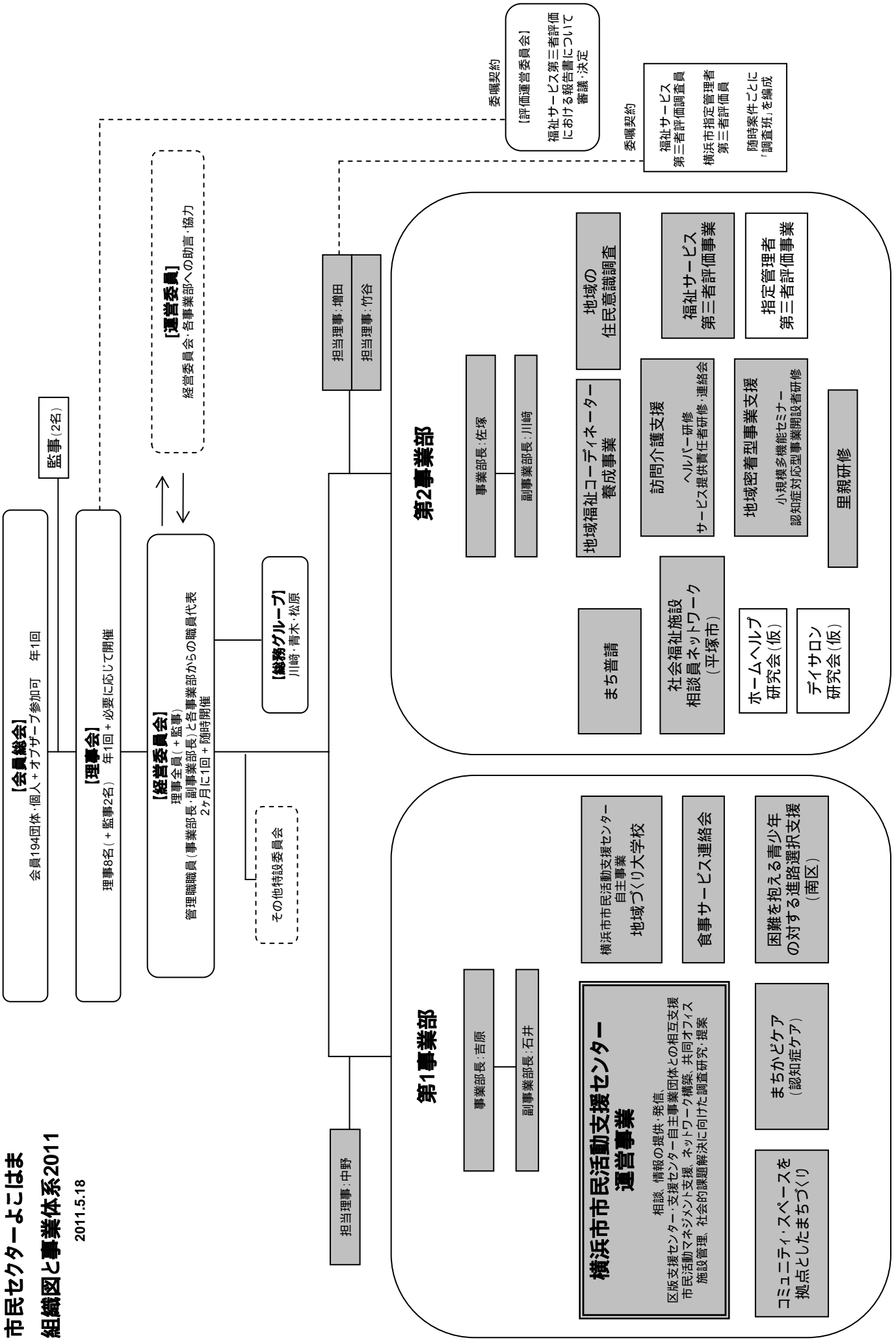


【 事業計画2011 目次 】

市民セクターよこはま組織図と事業体系 2011	2
第1事業部 2011年度 事業計画書	3
市民活動支援事業 3	
地域支援事業 12	
第2事業部 2011年度 事業計画書	15
2011年度 予算書	18

市民セクターよこはま 組織図と事業体系2011

2011.5.18



第1事業部 2011年度 事業計画

【市民活動支援事業】

市民活動支援センター運営事業

2011年度（平成23年度）事業のねらいと方向性

年間テーマ「社会的課題解決に向けた市民活動相互支援のステージづくり」

中間支援組織として、社会的課題の解決につながる市民活動や自発的な地域づくりの活動をバックアップすることをより強化していきます。

すなわち「センターが何かを発信する」のみならず、

センターにあるあらゆる資源を団体発信のステージや媒体としてできるだけ使いやすく・使い心地よく使っていただく

それぞれの運営課題や取り組む社会的問題が広く共有化されることを支援するという機能をより強化します。

またこれらの支援を通して、社会的な課題の解決につながる市民活動や自発的な地域づくりの活動を行うお一人おひとりと、「顔の見える関係」「信頼関係」を少しずつ増やすための「仕組みと場」を、それぞれの事業の中に意識してつくっていきます。

個別の事業計画

1. 相談事業【重点事業】

NPO 法人の法人化に関する相談が増えてきました。これは、NPO 法人の認証業務が当センターのあるクリーンセンタービル内で行われるようになったことが影響していると考えられます。また、NPO 法人の報告書の提出時期である6月には、収支計算を含む会計についての相談や報告書に関する相談が多くあるなど、運営全般に関する相談も増えてきており、市民活動総合支援拠点のメリットが活かされつつあります。

そこで、NPO 支援機関のプロとして、市民活動の運営に対するアドバイスができることや、さまざまな相談ニーズに対応できるスキルを身に着けることを目標に、研修に計画的に参加し職員全員が幅広い相談に対応できるような体制づくりに取り組みます。

目標

情報誌やHP等を通じて、支援センターの果たす役割について周知を行い、市民に頼られる支援センターを目指します。相談目標件数：月100件

2010年度に開発した相談ツールを更新・活用するなどして、相談スキルを強化します。

「NPOの法人化」や「団体運営」に関することなど、相談内容の傾向を分析し、支援センターの事業企画や今後の支援センターのあり方を検討する際に活かせるようにします。

研修や実践を通じ、傾聴力や、相談者への気づきを伴う質問力、的確なコーディネート力を強化します。

実施すること

1) 事例研究会・研修会への参加

全員研修の中で、実際にあった相談ケースについて傾向分析や事例研究をすることで、相談についての専門性を磨くとともに、職員間の考え方や対応方法・情報の共有化を目指します。また、傾聴・コーチング・組織マネジメントに関する講座へそれぞれ3名以上参加します。さらに、団体活動1日体験に6名以上参加します。

2) 「100 ゲンバ訪問」

引き続き「100 ゲンバ訪問」(団体の活動現場への訪問や関係機関イベント等への参加)を行い、相談につながる情報収集および関係づくりを図ります。

特に今年度は、全職員がセンターに寄せられる情報や他の専門機関の情報などの中から、環境・福祉・国際・子育て・青少年・男女共同参画・芸術文化・まちづくり・防災などのさまざまな分野をとり混ぜ、団体・機関主催講座に年間6回以上参加し、定例会議等でレポートします。これにより外部向けの研修等を行っている団体との関係構築のきっかけづくりとしていくとともに、各分野の取り組みや横浜市全体の市民活動の動向を把握し、的確なコーディネートを行うための糧とします。

3) 「課題解決ノウハウバンク事業」の活用と普及・更新

「100 ゲンバ訪問」等で得た情報やその他の相談をもとに、新たな情報を追加していきます。また、制度の変化等に合わせて、内容の更新も行ないます。

4) 相談ツールの活用と普及・更新

問い合わせ・相談内容を分析し、2010年度作成した相談ツールを更新します。さらに、このツールを各区の支援センターにも使ってもらえるように、センターのHPにQ&Aとしてアップします。

2. 情報の提供・発信事業【重点事業】

2010年度、センターからの情報発信業務として、ホームページのリニューアル、リーフレット・利用の手引き作成等を行いました。また、団体の情報発信支援業務として、ライブラリー・ギャラリーコーナーを整備し、本事業の基盤整備を行いました。

2011年度は、これらの成果をもとに、市民活動団体が情報収集・発信をより効果的・効率的に行えるよう、以下の取り組みを実施します。

目標

情報紙を発行します。年3回×発行部数8,000部

ホームページを運営します。訪問者数：1日平均500人(前年度3月初旬平均1日331人)

団体情報掲載件数：年300件

メールマガジンによる情報発信を行います。配信2回×12か月=24回、配信先1,000件、

配信情報件数：年300件

ライブラリーを運営します。情報の整理・分類、検索性の向上、認知度の向上を目指します。

ギャラリーコーナーを運営します。認知度の向上、使いやすさの向上を目指します。
情報コーナーを運営します。情報の整理・分類、検索性の向上を目指します。
センターのロゴやキャラクターを活用し、一貫したイメージの情報発信を行います。

実施すること

1) 情報紙の発行

- ・ 年3回、8,000部発行します。
- ・ 外部の市民活動者・有識者等による編集委員会を組織し、編集にあたります。
- ・ 毎回テーマを設定し、横浜の社会的問題を掘り下げるための記事を掲載します。
- ・ 団体の運営上のノウハウ獲得・スキルアップのための記事を掲載します。

2) ホームページの運営

- ・ 利用者にとってわかりやすいページ構成にします。
- ・ 「最近のセンター」で、センターの事業を定期的に発信・公開します。
- ・ 登録団体を更新し、実態に即した情報を公開します。また検索性を向上させます。
- ・ 相談事例を公開し、センターの相談事業を広報します。
- ・ 団体の運営上のノウハウ獲得・スキルアップにつながる記事を掲載します。(ノウハウバンク)
- ・ 「100ゲンバ訪問」の訪問先や関連機関とのリンクを強化します。

3) メールマガジン「ハマセン！」

- ・ 月に2回、さらに必要に応じてメールマガジンを配信します。
- ・ 団体登録更新手続きの際に、メルマガ登録を希望の有無を確認し、登録数を増やします。
(現在 600人程度 1,000人)
- ・ 市民活動団体からの依頼や配架希望のチラシから抽出してイベント情報を配信します。
- ・ イベント情報だけでなく、時期に応じてテーマ設定をした情報を配信します。

4) ライブラリーの運営

- ・ 登録団体や市内NPO法人に広報し、広く利用を促します。
- ・ センターに郵送される情報だけでなく、100ゲンバ訪問の成果もアーカイブします。
- ・ 索引を作成し、検索性を向上させます。
- ・ 団体更新に合わせて、ファイル設置団体を公募します。

5) ギャラリーコーナーの運営

- ・ 登録団体や市内NPO法人に広報し、広く利用を促します。

6) 情報コーナーの運営

- ・ サインを見えやすいものにし、検索性を向上させます。
- ・ 助成金や情報紙など定期的に郵送されるものは、配架ラックを特定し、ポップなどを使って目に入りやすいようにします。

7) プレスリリース講座の実施

- ・団体の情報発信支援として講座を開催します。

3. 各区の市民活動支援センターとの相互支援事業【重点事業】

各区の市民活動支援センター（以下、各区の支援センター）が、運営の充実を図るとともに、地域の課題解決につながる支援の取り組みなど、事業づくりについて共通認識を持ち、実施できるよう支援します。またこうしたことを実現するために、各区の支援センターが蓄積しているノウハウを共有できるようにします。

目標

各区の支援センターがお互いに支援する方向に向かうように、運営上のノウハウなどの共有を促します。

専門的知識やコーディネート能力を高めるための研修を、職員の意見を反映して実施します。

各区の支援センターのもつ課題を解決するため、個別の相談対応や情報提供など区ごとの支援を強化します。

実施すること

平成 22 年度に実施した「各区の支援センタースタッフとつくる研修」で企画した研修を、各区の支援センター職員の意志や事例を取り入れながら実施します。（テーマ別研修含む）

各区の支援センターの運営上工夫したノウハウなどを提供する機会を、研修等を活用し複数回設けます。

各区の支援センターの活動の P R（メールマガジンでコーナーを設ける、情報紙で特集を組むなど）を行います。

各区の支援センターから事業の企画・実施、報告書の書き方などに関して協力依頼や相談があった場合は、積極的に支援を行います。

方面別担当制を継続して実施して、必要に応じて協働で講座等を実施します。地域の実情や企画のねらいなどを丁寧に把握します。

市民活動支援課と連携し、各区の支援センターと相互に支援し合う関係づくりや運営支援のあり方をともに検討します。

【表：方面別担当】

方面別地域	担当者名
北部	常勤職員 2 名 + 非常勤職員
相鉄沿線	常勤職員 2 名 + 非常勤職員
南部	常勤職員 2 名 + 非常勤職員

4. 市民活動マネジメント支援に関する事業【重点事業】

市民活動団体を日々運営していくための課題に対し、解決の糸口となる学びあいの場を設定するとともに、市民活動マネジメント支援に関する当センターのコンサルティング機能を強化していきます。

目標

アドバイザー派遣を行います。派遣件数：10件

会計・税務・労務の実務講座を開催します。実施回数：5回以上、のべ参加者数：150名以上

会計・税務勉強会を開催します。実施回数：年4回以上、のべ参加者数：48名以上

NPOの運営に関する講座を行います。実施回数：2回以上、のべ参加者数：60名以上

1) 人材バンク事業の充実

人材バンク事業では、会計・税務を学びたいというニーズが非常に高いこと、また、2010年7月に「NPO法人会計基準」が策定されたこともあり、2011年度は、実務講座とは別に、その月ごとに行うべき会計業務を学ぶ少人数の勉強会を定期的で開催します。また、事業の質の向上や今後の市民活動マネジメント支援のあり方を総合的に検討する、専門家を集めたアドバイザリー会議を実施します。

実施すること

NPOの会計・税務に関する勉強会を開催します。

アドバイザー派遣を実施します。

NPOマネジメントに関する専門的知識を有する人材によるアドバイザリー会議を実施します。

会計、税務、労務などNPO実務に関する講座を実施します。

事業を通じた組織運営上のニーズの把握を行い、必要に応じて追加講座を実施します。

2) NPOの運営に関する講座

昨年度の講座の中で、NPOが行う事業の運営面・企画面などについて、一定の評価項目でチェックすることにより、事務局力や企画の精度が高まることがわかりました。

また、パブリック・リレーションズの考え方を学ぶことにより、事業のプロセスデザイン、表現の統一性、実施前・実施後の具体的変化について検証する視点、などを強めていくことで、団体のマネジメント力が向上することもわかりましたので、実施する講座に反映させます。

実施すること

「事業の改善点が見える！ 次のステップがわかる！ ～市民活動企画アシストシートの活用による効果的な事業の作り方～」(仮称)を実施します。

「本気で社会を変えたいNPO法人のための、パブリック・リレーションズ講座～事業のプロセスデザイン、表現の統一性、実施前・実施後の効果検証について学ぶ」(仮称)を実施します。

5. ネットワーク構築事業

市内のNPO同士や行政、企業とのネットワーク構築を目指して、横浜市市民活動支援センター祭(仮)を開催します。共同オフィスの入居団体を中心に、これまで培ってきたネットワークの広がりを活かし、幅広いメンバーで実行委員会や分科会を組織して行います。

特に分野を超えた団体同士が互いの活動を知り合い、交流できる場面づくりや、企業との協働を促進させるイベントとします。

目標

共同オフィス入居団体を中心にセンター祭（仮）実行委員会を組織し、市民活動団体に創るイベントにします。

市内外の市民活動団体、行政、企業との連携を促すイベントとし、これをきっかけに横浜市全体の市民活動における交流や協働、発展が推進されることを目指します。

6．共同オフィス事業

入居団体の自発的な活動のサポート、および入居2年目の団体を主な対象とした個別団体支援に力を入れ、団体同士の交流の促進や各団体の基盤強化を目指します。下記の計画をベースに、入居団体とともに2011年度の事業計画を立て、取り組んでいきます。

目標

入居団体同士の協働の取り組み 5件

実施すること

1) 交流の促進

- ・ニーズ調査の結果を整理し、各団体の活動上の共通課題を知り事業に生かします。
- ・「オープンミーテ」（連絡交流会：2か月に1回程度開催。入居団体が企画・運営に携わる）の実施に関する調整を行います。
- ・入居団体同士のみならず、市民活動団体の連携・協働が広がることを目的として、テーマに応じて「オープンミーテ」を公開とし、多様な団体・機関の参加を促します。

2) 広報の支援

- ・入居団体の紹介パンフレットを発行します。
- ・団体情報や活動内容に関する広報を支援します（テーマにより当センター情報紙に掲載する等）。
- ・支援センターホームページ内共同オフィスページの活用による広報を支援します。

3) 研究会・イベントの実施支援

- ・入居団体を中心となって実施する研究会の開催を支援します。
- ・入居団体を中心となって実施するイベントの開催を支援します。
（ネットワーク構築事業の「市民活動支援センター祭」と連動）

4) 日常的な相談対応・情報提供

- ・相談対応や交流のコーディネートを実施します。
- ・23年度は入居団体の多くが入居2年目をむかえるため、24年度末の入居期間終了を意識して、現在の各団体の状況をニーズ調査などから把握し、団体の運営力向上につながる支援を行います。

7．施設管理事業

これまで以上に、利用者の目線に立った場の提供に取り組めます。また、安全管理や利用者数など、

施設の状況を見える化し、外部へ積極的に公開していきます。

目標

年間来場者数：年間 50,000 人（2010 年度 45,242 人）

施設管理業務について危機管理を徹底し、無事故を達成します。

心地よい場所づくりを目指します。

実施すること

1) 場の提供

利用者にとっての使いやすさ・使い心地よさの視点で、自己評価・利用者評価をしながら、見直し・改善をしていき、その成果（利用者数の推移・利用者満足度調査など）をホームページで公表するなど、可視化していきます。

チェック項目：レイアウト、貸出備品、貸室等の備品、各コーナー・スペースの調度、インターネット環境、閲覧ファイル・図書、トイレ、空調、音、表示、展示、ルール、記入書式、整理整頓・清掃、対応のスタンス、シフト体制、ビジネスマナーなど

- ・ワークショップ広場・ギャラリーコーナーの積極的なご案内と活用
- ・利用者懇談会の実施
- ・接遇の研修を実施し、接遇力の向上を目指す
- ・利用者の使いやすさ向上のため、館内表示の工夫・改善を行う

2) 安全管理

救急救命対応、災害時対応、犯罪・不正行為への対応などについて、専門家のアドバイスを受けマニュアルを更新、実際に動く訓練をすることで、危機管理体制を整えます。

また事故が起こった場合には、速やかにその事項の事故防止マニュアル（手順表やチェック表・確認サイン記入欄つき）を作成し、その成果を可視化していきます。

3) センター運営の見える化

来館者数、相談件数などを「数字で見る支援センター」として、ホームページや冊子で公表します。

4) 登録団体の更新

登録団体の見直し作業を行います。（2011 年 6 月ごろ）

これにより、以下のメリットがあると考えています。

- ・市民活動への参加に関する相談や、団体紹介において適切なコーディネートをすることができます。
- ・アンケートを同時に実施することにより、施設・設備の改善、情報提供、講座の企画など、登録団体のニーズを把握することができます。
- ・情報提供先や利用者像が明確になり、事業を効率的に行うことができます。

8 . 社会的問題解決に向けた調査研究・提案事業

2011年度は、未来の社会づくりジェネレーションと情報紙を連動させながら、社会的課題を可視化するとともに、団体が自ら課題を解決する力を養う情報を提供します。

また、昨年度からいくつか自治会等の地縁団体からの相談が寄せられていることを受けて、2011年度は、地域活動支援の分野を拡充するための準備期間とします。そのために、100ゲンバ訪問を通じて、事例を調査・蓄積しながら、実際の地域活動に関する相談事業を行います。

こうした社会的・地域的状況を踏まえ、今後の支援センターで重視すべき取り組みや運営のあり方などを考える場をつくとともに、その成果を発信・共有します。

目標

未来の社会づくりジェネレーションを実施します。実施回数：年3回、のべ参加者数90名
情報紙を発行し、横浜における社会的課題の原因や取り組みを可視化します。発行：年3回
100ゲンバ訪問による顔の見える関係づくりに取り組みます。

地域活動支援のための調査（12地域）、相談業務（12件）に取り組みます。

これからの市民活動施策や支援センターのあり方を考える研究会の実施と成果の発信を行います。

実施すること

1) 未来の社会づくりジェネレーションを通じた横浜における社会的課題の可視化

- ・ ゲンバで活動する当事者との関わりを通じた参加型講座を、年3回実施します。
- ・ 市民活動団体、行政、企業などさまざまなセクターに参加をよびかけます。
- ・ 横浜で起きている実際の課題に焦点をあて、協働が進むきっかけとします。

2) 情報紙の発行を通じた横浜における社会的課題の可視化

- ・ 時期、場所に応じたテーマに沿って編集した情報紙を、年3回発行します。
- ・ 団体の紹介だけでなく、有識者・実践者の声を聞くことで、横浜における社会的課題の根本的な原因までさかのぼることのできる記事とします。

3) 地域活動支援のための調査・相談業務

- ・ 自主事業である「よこはま地域づくり大学校」と連携し、地域支援のノウハウを蓄積します。
- ・ 100ゲンバ訪問により、自治会等の地縁団体の情報を蓄積します。
- ・ 相談内容をホームページで公開し、地域活動支援について広報します。
- ・ 地域イベント等のコーディネート業務を実施できるように準備を進めます。

4) 研究会の開催と成果の発信

- ・ 市民活動施策や支援センターの今後のあり方を、市民活動実践者等を中心にしつつ、地域活動団体や企業、学識者も交え、研究会を開催し、学び合います。
- ・ 研究会の成果を発信し、共有するフォーラムやワークショップを開催します。

9. 横浜市との協働

「市民が主体的に連携し、地域課題の解決や理想の社会の実現に向けた実践をしつつ、多様な主体と協働し、自らの力をいかしていくことができる」、その環境を双方の強みを活かし合って市域・区域で創っていくため、これからの市民活動支援や支援センターのあり方について、共通ビジョンや各事業の目的を共有し、発信します（「(仮)共同宣言」の作成）。またハード・ソフトの整備を協働して行っていきます。

目標

日常的、組織的な連携・協働をさらに充実させます。

これからの市民活動支援や支援センターのあり方について、共通ビジョンや目的を共有し、

「(仮)共同宣言」を作成します。

協働の成果を発信・普及させます。

実施すること

定期的な会議を開催します。

各担当に複数の職員を配置し、報告・連絡・相談に漏れや齟齬が生じないようにします。

市民協働推進部長、市民活動支援課長・係長、当法人理事などが参加する組織同士の会議を開催し、協働の意義や支援センターの今後のあり方について意見交換し、共有します。

協働や支援センターなどに関する共通ビジョンをまとめた「(仮)共同宣言」を作成します。

協働の先進事例として自覚をもち、成果を整理し、ホームページなどを通して紹介します。

10. 自主事業団体との連携および、協力

自主事業団体と互いの持つネットワークやこれまでのノウハウなどの蓄積をよく理解し、合意の上で企画や実施の段階から相互補完や信頼関係を構築します。それとともに、事業終了時には、協力・調整したことで結びついた成果や課題を振り返る場を設け、協力関係や事業の質が高まっていくようにします。

目標

自主事業団体・運営事業団体が市民活動支援センター事業について共通の目的を持てるようにします。

団体それぞれがもっているスキルや経験を活かせるようにします。

各事業をお互いがよく理解し、具体的に協力できる部分について協力しあいます。

実施すること

団体同士で協定書（もしくはそれに代わるもの）を締結します。

意見交流会を定期的に行います。

広報の支援（発送同封、ホームページ、情報紙）を行います。

事業に参加、協力（PJメンバーなど）します。

【地域支援事業】

コミュニティ・スペース等を拠点とした情報発信とまちづくり事業

助成対象の6団体がそれぞれの目標に向かって事業に取り組んでいくことを、現場に通いながら、側面的に支援することで、具体的な社会的成果につながるよう努めます。

目標

すべての団体の活動地域で、認知症理解について目にみえる効果が表れているようにします。

実施すること

- ・2011年5月 キックオフミーティングを行います。
- ・2011年5月 各団体・エーザイ・電通・当会で、実施事業の調整をします。
- ・2011年4月～6月 各拠点を訪問します。(主に1回目)
- ・2011年7月～10月 各拠点を訪問します。(主に2回～3回目)
- ・2011年11月～2012年1月 拠点ごとの状況に合わせた支援を行います。
- ・2011年2月 2011年度のふりかえり、成果の共有をします。

よこはま地域づくり大学校

3年目は、ここまでの取り組みを検証し、講座内容を再検討します。また、受講生・卒業生を中心とした、地域の課題に対して自ら動き取り組むメンバーのネットワークづくりに重点をおき、卒業生による勉強会などの企画を側面的に支援します。また、2011年度は「応用コース」を並行開催し、夏には短期集中ゼミナールを開催します。

目標

初めて少人数制の応用コースに取り組み、受講生一人ひとりの抱える問題に向き合い、地域の変化に具体的につなげます。

実施すること

- 6月までに：前年度の講義や受講者の感想等をまとめ、ブックレットを発行します。
- 7月までに：卒業生の同期会や自主勉強会などが組織的に立ち上げられるようサポートします。
- 9月までに：2年半の取り組みを検証し、講座内容等を再検討します。
- 10月までに：各区の支援センターでの短期講座実施に向けて準備・調整します。

困難を抱える青少年に対する進路選択支援事業・南区（小・中学生対象）

【みんなの広場 ピーすの運営】

目標

外国につながる学習支援団体のネットワーク会議を開催します。

外国につながる子どもの支援のためのネットワークについては、2010年度、連絡会を行いました。その中で各団体からは、外国につながる子どもたちの現状や支援について、多くの課題が出されました。そして、現在取り組んでいる活動が切迫した状態にあるため他の活動は現状厳しいことも理解できました。そこでまずは、子どもたちの進路選択に有効な道筋を、現場の団体、中間支援団体・支援機関、行政などが、共に考える機会を継続的にもつ提案を行っていきたいと考えています。

「ピーす」に集まる子どもたちが居場所感をもって、継続的に学習を続け、自信をもつことができるように支えます。

実施すること

2011年度より週3回の活動（月・水・金曜日）に拡充し、より多くの子どもたちが「ピーす」を利用できるようにします。モデル事業という先駆的な取り組みが地域課題にどのような効果や必要性があるのか分析をしていきます。

まちかどケア事業

目標

2010年度に実施したアンケートの結果を受け、認知症の方とその家族がより安心して暮らせるための支援の一環として、キャラバン・メイトの新たな活動も視野に入れた担い手育成を目指します。

実施すること

本人本位の認知症ケアマネジメント手法の普及、実践者のネットワークづくりおよびフォローアップ事業

- ・ひもときシートを使った認知症ケアスーパーバイザー養成研修を実施します。（主に地域包括支援センター向け）
- ・センター方式を使った実務者研修（認知症介護の専門職向け）・フォローアップ研修（事例紹介含む）を実施します。

「認知症サポーター100万人キャラバン」事業

- ・認知症キャラバン・メイト養成研修を実施します。
- ・認知症キャラバン・メイト等へのフォローアップ研修を実施します。
- ・認知症キャラバン・メイト開催講座に対する相談・支援を行います。

目標

本年度も定例会メンバーの拡大を目指します。昨年度まで行なった研究会でできたつながりや成果を生かし、連絡会への参加を呼びかけ、研究会で見えてきた課題に対して取り組みます。

また、昨年度作成した『認知症の方への見守り支援ハンドブック』の周知も引き続き行います。

実施すること

【定例会】

毎月第1金曜日に定例会を開催し、情報交換や「食事サービスを考えるつどい」の企画、調査研究を行います。

【食事サービスを考えるつどい】

市内で活動する食事サービスグループや支援機関に呼びかけ、テーマを決めた勉強会を年3回行います。本年度は、「震災について」「高齢者の食について」「次世代交代について」をテーマに行う予定です。

第2事業部 2011年度 事業計画

2011年度 事業の方向性と目標

第2事業部では、市民の暮らしを支える「福祉事業」「福祉人材」を事業展開のテーマとして、取り組みを進めていきます。

市民の暮らしを支える福祉の取り組みは、少子高齢化の進展、家族構成の変化、ライフスタイルの多様化、人間関係の希薄化などによる地域社会における人々の暮らしの課題が浮き彫りになる中、制度・施策が、国や自治体、さまざまなレベルで整備され、具体的な取り組みが行われています。

市民セクターよこはまでは、これまでも、市民や市民の暮らしを第一に捉え、自助・互助の力を高め、個人の暮らしだけではなく身近な地域の暮らしの安心・安全、そして活力を生み出すことを目標に事業を行っています。

これら目標を達成するためには、「人」が重要であると考え、多様な福祉事業に携わるさまざまな人材の掘り起こし、養成を行います。また、人や暮らしを支える「福祉サービス」の特徴やサービスの質などを市民に伝える福祉サービス第三者評価、人と人のつながりを生み出す支援としてのまち普請事業についても取り組んでいきます。

重点目標：

1. 市民の暮らしを支える福祉サービスの質の向上
2. 福祉事業に携わる活力ある人材の掘り起こしと養成
3. 多様な福祉事業のつながりを生み出すことによる地域福祉の活性化
4. 市民と福祉事業を結び、市民が迅速に支援を受けられる体制作りへの支援
5. 内外のチームワークを大切にした責任をもった業務の実行

個別の事業計画

福祉サービス第三者評価事業

今年度は16施設の評価を予定しています。

「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切にして行う評価調査の姿勢は変わることはありませんが、これまで多くの施設を評価してきた経験を元に、評価手法・プロセスの改革を行います。受審者側のニーズに応え、より気づきをもたらす報告書を作成しつつ、事業の効率化を図ります。

また、新しい施設種別等についての評価にも積極的に取り組みます。

地域福祉コーディネーター養成事業

8年目となる本事業は、地域福祉に携わる中心的なコーディネーターの養成を目標にしていますが、その経験年数や、テーマに応じた養成体制が整ってきています。今後については、社会情勢が変化し続ける中で、地域福祉コーディネーターが身に着けるべき知識や情報、また実践力などをどのように養成していくかについて、一層企画に力を入れていきます。また、これまで地域ケアプラザ職員を中心としていた本事業の対象についても、他の福祉拠点職員や市民なども対象と考える試みも広がって

おり、これを継続していきます。

訪問介護支援事業

3年目になる本事業は、市内に680あまりの訪問介護事業所のヘルパー・サービス提供責任者が対象です。訪問介護は在宅福祉サービスの要。現場のヘルパーがより多くの情報と知識を得るとともに、事業所内外の訪問介護サービスのマネジメント役として、その力が発揮されることが期待されるサービス提供責任者のための研修・連絡会も行います。特に今年度は、在宅療養を福祉と医療の連携によって適切に対応していくため、サービス提供責任者の連絡会は、年4回、「訪問介護と医療との連携」をテーマに、訪問看護連絡協議会の協力を得て行います。

地域密着型事業支援

小規模多機能型居宅介護事業所の職員向けのセミナーを今年度も実施します。昨年度は、事例集を発行し、現在の小規模多機能型居宅介護事業所の運営状況が一層明確に見えてきました。新たな事業所もさらに整備されますので、身近な地域での暮らしの継続のために、より小規模多機能型居宅介護事業所が活用されるようプログラムを企画し進めていきます。

里親研修

大震災が起こり、災害孤児を支えるということで里親への関心が高まり、例年より新規に里親になることを希望される方が増加しそうであると聞いています。里親を希望される方、また、より知識や情報を得ようとしている里親の方々に、より良い学びの場が提供できるよう今年度も取り組んでいきます。

社会福祉施設相談員のネットワーク構築事業

新規事業で、重点分野雇用創造事業として実施します。

社会福祉施設における相談実務者の人的・情報ネットワークを構築する本事業ですが、平塚市をフィールドにし、20の社会福祉施設の相談員の方へのアンケート調査およびヒアリング調査を行い、相談実務者の持つ情報、欲しい情報を明らかにし、データベース化します。また、これらの情報を活用するためにネットワーク会議を開催し、相談実務者同士の顔の見える関係づくりをしながら、継続的に情報を得る仕組みや情報の活かし方を考えます。

まち普請事業

7年目になる本事業に当会が加わり3年目となりました。横浜市都市整備局並びにアクションポート横浜との三者協働で実施します。「普請」という事業名に表わされるように「力を合わせて作業する」ハード整備により、地域の結束力、地域力を高めることを支援するための助成事業です。また、まちづくりに関わる市民や活動を紹介する情報誌を作成し、情報発信に努めます。

地域ケアプラザ～住民意識調査～

デイサロン連絡会のデイサロンづくり研修を港北区で行ったことからつながり、実施することになるとうとしている事業です。地域の支えあい連絡会が、地域の見守りネットワークを構築するための試

みとして行う、住民へのアンケート調査を支援する仕事です。2年ほど交流を持っている地域のみなさんの取り組みを応援したいと思っています。

事業スケジュール：

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
福祉サービス第三者評価 16施設予定 印は評価委員会開催												
地域福祉コーディネーター研修 基礎研修（年1回・全4日間） 応用研修（年1回・全3日間） テーマ別研修（年3回・各半日） 事例検討会（1月21日開催）			←→				←→					
訪問介護支援事業 ヘルパー研修（6月：基礎、10月：医療連携） サービス提供責任者研修（年1回・全3日間） サービス提供責任者連絡会（年4回・各半日）						←→						
地域密着型事業支援 小規模多機能セミナー（年4回・各半日） 認知症対応型サービス事業開設者研修				←→							←→	
里親研修（上半期のみ日程決定） 基礎研修（各2日） 新規研修（各2日） 課題別研修・専門研修												
相談員のネットワーク構築 アンケート調査 ヒアリング調査 ネットワーク会議（3回予定）				←→	←→	←→	←→		分析			
まち普請事業 1・2次公開コンテスト 人・まちヨコハマ／まちぶしんぶん発行												
地域ケアプラザ ～住民意識調査～				←→	←→	←→	←→					●

2011年度(平成23年度) 市民セクターよこはま 収支予算書

【収入の部】

(単位:円)

科目	収入区分	金額	摘 要
< 第1事業部 >			
市民活動支援センター	受託収入	41,840,752	横浜市市民活動支援センター運営事業
地域づくり大学校	助成金	2,000,000	協働型地域経営リーダー養成事業(よこはま地域づくり大学校) 横浜市市民活動支援センター自主事業
	事業収入	1,400,000	
コミュニティスペース支援	受託収入	1,366,848	コミュニティスペース等を拠点とした情報発信とまちづくり事業
まちかど(認知症)ケア	事業収入	505,000	まちかどケア協働事業
	受託収入	3,075,000	
食事サービス連絡会	事業収入	80,000	共同募金
	助成金	400,000	
南区青少年支援	受託収入	7,499,520	困難を抱える青少年に対する進路選択支援事業 ～小・中学生を中心とした生活・学習支援モデル～ 【南区】
その他		594,000	講師・委員謝金、インターン・職場実習生受け入れ、雇用関係助成金
第1事業部 小計		58,761,120	
< 第2事業部 >			
評価	事業収入	8,000,000	福祉サービス第三者評価 (保育園、障がい者施設・グループホーム、老健、保護施設)ほか
まち普請	受託収入	3,360,000	ヨコハマ市民まち普請事業
社会福祉施設相談員のネットワーク構築	受託収入	4,996,950	平塚市の社会福祉における相談援助業務従事者のためのネットワーク作り 重点分野雇用創造事業
地域の見守りネットワーク構築支援	事業収入	600,000	住民意識調査:調整中(2011月5月現在)
地域福祉CO研修	事業収入	1,960,000	地域福祉コーディネーター養成研修
地域密着型事業支援	事業収入	50,000	小規模多機能型居宅介護事業勉強会、認知症対応型サービス事業開設者研修
	受託収入	1,700,000	
訪問介護支援	事業収入	1,900,000	ヘルパー研修、サービス提供責任者研修、サービス提供責任者連絡会
	受託収入	630,000	
里親研修	受託収入	1,400,000	横浜市里親研修
その他		250,000	講師・委員謝金、インターン・職場実習生受け入れ
第2事業部 小計		24,846,950	
< 共通 >			
会費収入	正会員	480,000	3,000円×160口
	準会員	30,000	3,000円×10口
	賛助会員	35,000	5,000円×3口、2,000円×2口
その他		50,000	寄付金、預金利息収入等
共通 小計		595,000	
当期収入合計 ~		84,203,070	
前期繰越金		13,133,899	
収入合計 ~		97,336,969	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	金額	内 訳
< 第1事業部:市民活動支援センター >		
人件費	30,834,496	給料手当、法定福利費、通勤手当、健康診断料
事業費	4,447,000	情報提供・発信事業、共同オフィス交流・連携事業、各区市民活動支援センター運営支援事業、市民活動支援施策等関連事業、新たな人材発掘・育成事業
事務費	2,385,600	電話代、インターネット代、コピー機印刷機消耗品費、図書代、備品購入費、研修費
設備管理費	786,000	警備費、施設賠償責任保険代、小破修繕費
機器リース費	195,240	電話機リース
雑費	1,200,000	人事労務管理費用、税理士費用、社会保険労務士費用
市民活動支援センター 小計	39,848,336	
< 第1事業部:その他の事業 >		
人件費	10,580,000	給料手当、社会保険料、通勤手当、健康診断料
事業費	3,300,000	交通費、講師・ヒアリング謝金、通信運搬費、印刷製本費、イベント費ほか
第1事業部その他の事業 小計	13,880,000	
< 第2事業部 >		
人件費	12,500,000	給料手当、社会保険料、通勤手当、健康診断料
事業費	5,985,000	交通費、講師・ヒアリング謝金、業務委託費、通信運搬費、印刷製本費、イベント費ほか
第2事業部 小計	18,485,000	
< 共通 >		
人件費等	810,000	管理部門の業務に充てる人件費、退職金共済(全職員分)
ボランティア謝金	550,000	源泉所得税含む
事務費	4,860,000	業務委託費(会計・社労士)、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、リース料、事務所家賃・光熱水費
租税公課等	2,850,000	消費税充当ほか
予備費	300,000	
借入金返済	3,300,000	日本政策金融公庫、神奈川銀行
当期支出合計	84,883,336	
次期 繰越差額	12,453,633	
支出合計	97,336,969	